

「主な取組」検証票

施策展開	3-(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進		
施策	駐留軍用地跡地利用の促進に向けた取組			
(施策の小項目)	—			
主な取組	基地内埋蔵文化財分布調査	実施計画 記載頁	315	
対応する 主な課題	○また駐留軍用地の有効利用を円滑に推進していくために駐留跡地内の埋蔵文化財の試掘・確認調査を迅速に進めていく必要があるが、稼働している駐留軍用地内での調査であるため、立ち入り許可等に難を要していることや調査体制の充実等が課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	駐留軍用地跡地の利用に伴う埋蔵文化財に関する調査に取り組む。調査目的として、普天間飛行場返還後の跡地利用計画を策定する部局との調整の基礎資料及び埋蔵文化財等の適切な保護策を講じる基礎資料とする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	普天間飛行場内の試掘・確認調査					→	県・市
担当部課	教育庁文化財課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
基地内文化財発掘調査事業	57,000	50,025	県の25年度の調査は、大山加良当原第四遺跡で計12本の試掘坑、喜友名東原遺跡でも試掘坑を設定して確認調査を実施した。 また、嘉手納飛行場より以南の統合計画に伴い、所在市町村との調整を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
普天間飛行場内遺跡の試掘・確認調査件数			—	1件/年
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	遺跡の試掘・確認調査を実施した結果、遺跡の種類、性格や時代等を把握することで、返還後の跡地利用計画を策定する部局との調整の基礎資料及び埋蔵文化財等の適切な保護策を講じる基礎資料とし、返還前に埋蔵文化財調査を行うことで、返還に伴う跡地利用計画の円滑化につながる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
基地内文化財発掘調査事業	57,978	県の26年度の調査は、喜友名東原第四遺跡と喜友名前原第二遺跡の2箇所の調査を実施する予定である。 また、嘉手納飛行場より以南の統合計画に伴い、所在市町村との調整も実施していく。		各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

普天間飛行場内文化財調査における立入許可については、申請書を提出する前に米軍側と調査箇所の事前調整を進め、目途がついた段階で申請書を提出した。
また、調査については、定期的に普天間飛行場内文化財調査検討会(県文化財課、県埋蔵文化財センター、宜野湾市文化課の3者)を開催し、連携・協力を図った。同時に、県の跡地対策側や文化庁に進捗状況を随時連絡し、情報の共有化を図った。引き続き、文化庁との連携の他、防衛省、内閣府とも連携を図り指導・助言を仰ぎながら進める。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	・跡地利用が速やかに進められ、有効利用されるよう、迅速かつ円滑に調査を進めている。 ・継続して基地内埋蔵文化財分調査を実施することで、埋蔵文化財の分布状況と遺跡の種類、性格や時代等を把握し、遺跡の重要性の判断材料とする。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県及び当該市町村において、埋蔵文化財調査体制が脆弱で、返還計画に伴う文化財調査に対応できない。嘉手納以南の統合計画により、普天間飛行場の他「西普天間住宅地区」等、迅速な調査が必要であるが、基地以外の緊急の開発対応調査もあり、埋蔵文化財専門職員数が不足している。

・県や当該市町村の跡地対策側との連携の必要性。返還に伴う跡地利用計画の円滑化につなげるため、埋蔵文化財の把握は開発調整の基礎資料となる。そのため跡地利用計画を策定する部局からの情報提供など連携・協力が必要。

・近年、米軍側の立入許可の遅れに伴い、調査期間の短縮を余儀なくされ、計画通りに進められない状況である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・普天間飛行場内文化財調査のみならず、嘉手納飛行場より以南の統合計画における返還に伴う埋蔵文化財調査の迅速化を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・調査体制強化については、文化庁の指導・協力の下、国と県が連携して、市町村に対して体制強化の指導・助言を継続して行う。同時に埋蔵文化財専門職員増の必要性を関係部局に示し、県も体制強化できるよう努める。文化庁専門官・調査官の現地視察・現地調整を実施することで現状・課題の共通認識を図り、必要に応じ文化庁の指導・助言を仰ぐ。

・基地を抱える市町村や県の跡地対策側との連携を強化し、情報交換を兼ねた調整を密に実施する。

・嘉手納飛行場より以南の統合計画については、さらには国(文化庁)とも連携し、指導・助言を仰ぎながら、県と市町村または市町村相互で連携し、迅速かつ円滑に推進していく。

・返還前から文化財調査に係る基地内立入許可の迅速化については、平成25年度沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会による政府機関等に対する要請書の中に盛り込むなど、あらゆる機会を通じて国や米側に働きかけをしていく。